

# DVのない社会に

## ～あなたは悪くない～

### DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

配偶者(内縁関係などを含む。)や恋人などの間柄にある、またはあった者から振られる暴力をいいます。「配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律」では、被害者を女性に限定していません。

暴力は、対等な関係の相手を力で支配しようとして起こり、常に力の強い者から弱い者へと振られます。

### こどもの目の前で配偶者に暴力を振るうことは児童虐待

こどもは暴力を目撃することで心身にさまざまな症状が現れるなど、被害者だけでなくこどもにも深刻な影響を与えます。

また、感情表現や問題解決のために暴力を用いることを学んでしまうおそれがあります。

### 交際相手からの暴力(デートDV)

大学生や高校生など、交際する者同士の間でもDVは起きている。「嫌われたくない」「別れたくない」と我慢すると暴力は続いてしまいます。

### 暴力は、身体に与えるものだけではありません

次のような行為はDVです。

|            |                                            |
|------------|--------------------------------------------|
| 身体的暴力      | 殴る、蹴る、物を投げつける、刃物を振りかざすなど                   |
| 精神的暴力      | 大声でどなる、無視する、「役立たず」と言って罵る、人前でばかにするなど        |
| 性的暴力       | 性的行為や中絶の強要、避妊に協力しないなど                      |
| 経済的暴力      | 生活費を渡さない、外で働くことを許さない、お金を取り上げるなど            |
| こどもを利用した暴力 | こどもへの加害行為をほのめかす、こどもに被害者が悪いと思わせるなど          |
| 社会的暴力      | 電話やメールなどを細かくチェックする、友人との付き合いを制限する、外出を禁止するなど |

### 暴力を振るうほうが悪いのです

被害者は、加害者の行為を「自分への愛情だから」と思っているかもしれませんが、それは違います。親しい間柄であっても、殴れば犯罪です。

DVは重大な人権侵害であり、「決して許されないもの」とであると認識しなければなりません。

「自分が悪い」「自分さえ我慢すれば」「逆らったらもっとひどい目に遭う」と暴力に耐え続けると身も心も傷つき、無力感や孤立感を深め、悩みを相談できずに暴力から逃げられなくなってしまいます。

### 相談してください

もしDV被害に遭っていたら、一人で悩まずに専門の機関などに相談してください。あなたは悪くありません。

被害者の友人や家族のかたは、決して自分の価値観で諭したり「我慢が足りない」などと非難したりしないでください。

また、避難先や相談内容は他人に話さないでください。加害者の耳に入ると暴力がエスカレートするおそれがあります。

被害者に対しては、DVや専門の相談機関に正確な情報提供をしてください。



11月25日は、女性に対する暴力撤廃の国際デーです。また、11月12日(水)～25日(火)の2週間は女性に対する暴力をなくす運動期間です。

## DVに関する主な相談窓口 緊急の場合は、迷わず110番!!

| 相談名・実施機関名                                             | 電話番号・二次元コード                                                                                                                      | 受付時間など                                                                          |
|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 【市】女性の相談室、人権相談                                        | 0480(31)8679                                                                                                                     | ※広報しらおかP23の「無料相談」をご覧ください。                                                       |
| 【県】埼玉県配偶者暴力相談支援センター<br>(埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたま) | 048(600)3700                                  | 電話：月～水・金・土曜日 午前9時30分～午後8時30分<br>日曜日、祝日 午前9時30分～午後5時 ※年末年始を除く。<br>インターネット：24時間受付 |
| 【県】埼玉県女性・DVチャット相談「たまチャ」<br>(埼玉県人権・男女共同参画課)            |                                               | チャット：水・金・日曜日 午後3時～午後9時<br>※年末年始を除く。                                             |
| 【県】埼玉県性暴力等犯罪被害者専用相談電話<br>アイリスホットライン                   | #8891または0120(31)8341、048(839)8341<br>【Web相談】  | 電話：24時間365日受付<br>WEB(メール)相談、オンライン相談(予約制)、面接(Zoom)                               |
| 【国】DV相談ナビ                                             | #8008                                                                                                                            | ※自動音声で、近くの相談窓口を案内します。                                                           |
| 【国】DV相談+ (プラス)                                        | 0120(279)889                                                                                                                     | 電話・プラス相談箱：24時間受付<br>チャット相談：正午～午後10時                                             |
| 【国】みんなの人権110 (法務局)                                    | 0570(003)110                                                                                                                     | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く。                                              |
| 【国】Cure Time(キュアタイム)(性暴力相談)                           |                                               | チャット：午後5時～9時 ※10か国語対応                                                           |
| 【警察】久喜警察署                                             | 0480(24)0110                                                                                                                     | 24時間受付                                                                          |
| 【警察】けいさつ総合相談センター(警察本部)                                | #9110または048(822)9110                                                                                                             | 24時間受付 ※夜間、土・日曜日、祝日、年末年始は当直対応                                                   |
| 【警察】埼玉県警察犯罪被害者支援室                                     | 0120(381)858                                                                                                                     | 電話・面接、カウンセリング(予約制)<br>月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く。                        |

※【0570】で始まるナビダイヤルは、PHSやIP電話ではご利用できない場合があります。

問合せ 地域振興課人権担当 ☎0480(31)8679